

介護人材の育成や職場環境の改善の取組みを、専門家がサポートします！

岐阜県介護人材育成事業者認定制度 個別相談支援事業

相談
無料

岐阜県では、介護人材の育成及び職場環境の改善に積極的に取り組む介護事業者を「ぎふ・いきいき介護事業者」として認定・公表し、介護事業者の人材確保を支援する『岐阜県介護人材育成事業者認定制度』を実施しています。

この事業では、社会保険労務士などの専門家が、事業者様の人材育成や職場環境の改善をサポートし、認定取得に向けた取組みを支援します。

対象者

下記の事業者が対象となります。

- ① 新規に認定取得を目指す事業者(取組宣言事業者)
- ② 上位グレードの取得を目指す認定事業者
- ③ 認定の更新を予定している事業者(令和7年度更新対象事業者優先)



相談員

社会保険労務士等の専門家

相談方法

事業所(現地)訪問、オンライン等、ご希望に応じて対応いたします。

支援回数

1事業者当たり最大5回まで ※相談時間は1回あたり2時間以内

相談料

相談料や出張料など、相談に係る費用は無料です。

その他

岐阜県介護人材育成事業者認定制度については、当センター
岐阜支部ホームページ(右記二次元コード)よりご確認ください。



個別支援の お申し込み

当センター岐阜支部ホームページ(右記二次元コード)又は
FAXからのお申込となります。詳細は裏面をご確認願います。

個別相談支援
申込用二次元コード



※ 不明な点がございましたら当センター岐阜支部までお問い合わせください。

【参考】認定取得までの流れ

①取組宣言

取組宣言書を岐阜県
高齢福祉課に提出

※取組宣言は年間を
通して受付

②取組みの推進

認定取得に向けた
取組みの実施

個別支援事業活用

③申請書の作成

認定申請書の作成、
添付資料の準備

④認定申請・審査

認定申請書の提出
県による審査

※申請期間は
毎年6月～7月

⑤認定取得

審査結果の通知
(11月頃)

認定証授与式
(12月頃)



《 《 認定制度取得のための個別・現地相談会 個別相談支援 申込書 》 》

《《 お申込み手順 》》

【FAX申込の案内】

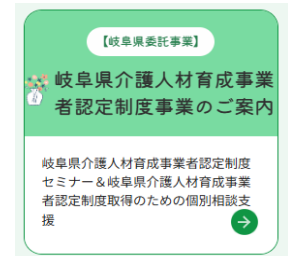
- ・ 申込書の諸事項を記入（入力）の上、FAXでお申込み下さい。
- ・ F A X 申込みされた方は、当センターでホームページ申込み登録をさせていただきます。
- ・ お申込み情報を入力後、ご登録いただいたメールアドレスに「仮申込」メールを送らせていただきます。

【ホームページ申込の案内】

※ 岐阜支部ホームページ「セミナー講習を探す」からテーマを選んでお申込みすることができます。

ホームページURL⇒ <https://www.kaigo-center.or.jp/shibu/gifu/>

岐阜支部ホームページ
情報提供 ⇒
詳細はここに掲載されています。



※「現在の認定状況」「相談希望日」の該当項目に○又は、☒チェックをお願いします。

現在の認定状況	☐ G1 ☐ G2 ☐ G3 ☐ 取組宣言済 ☐ 未取得					
相談者 ①	役職をご記入下さい ↓			ふりがな		
				氏名		
相談者 ②	役職をご記入下さい ↓			ふりがな		
				氏名		
相談支援内容	☐ 認定制度の概要 ☐ 評価基準 ☐ 認定申請書の作成・手続き等 ☐ 定量指標 ☐ 提出書類(申請書)の点検 ☐ 更新申請書類等について ☐ その他 ()					
相談希望日	① 相談希望日		月	日	☐ AM ☐ PM	時から
	② 相談希望日		月	日	☐ AM ☐ PM	時から
	③ 相談希望日		月	日	☐ AM ☐ PM	時から
申込担当者	役職				氏名	
法人名						
事業所名						
所在地	〒 —					
連絡先	TEL				FAX	
メールアドレス	@					

※ 申込受付確認後、連絡先に内容確認等について電話をさせていただきます。

【お申込み・お問い合わせ】 公益財団法人 介護労働安定センター 岐阜支部 TEL:058-264-6846